

食品の営業規制に関する意見・要望等

— 生活衛生関係営業 —

平成30年11月5日

一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会

私ども全国生活衛生同業組合中央会は、生活衛生関係営業16業種の同業組合連合会によって構成されており、食品の営業規制には、主に次の13業種が関係すると考えています。

全国飲食業生活衛生同業組合連合会

全国麺類生活衛生同業組合連合会

全国料理業生活衛生同業組合連合会

全国喫茶飲食生活衛生同業組合連合会

全国興行生活衛生同業組合連合会

全国食肉生活衛生同業組合連合会

全国氷雪販売業生活衛生同業組合連合会

全国すし商生活衛生同業組合連合会

全国中華料理生活衛生同業組合連合会

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会

全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会

全国公衆浴場業生活衛生同業組合連合会

全国食鳥肉販売業生活衛生同業組合連合会

この度の検討において、営業許可が必要な業種を統合する制度の見直しや、営業届出制度の創設等の諸基準の見直しを含む検討につきましては、生活衛生業界も規制緩和、業務効率化の観点から期待していますので、極力、業務簡素化が進むようお願いいたします。しかし一方で、様々な意見・要望もございますので、次にお示しします。

ご検討に際し、是非ご留意のうえ実現いただけることをお願い申し上げます。

(意見・要望)

- ① 従前、飲食店営業の許可をいただいで営業している一般飲食、麺類、すし商、中華料理、社交飲食業、及び料亭等の料理業の各組合の多くの事業者については、今後もこれまでどおりの営業許可制度の運用となるものと認識している。
- ② 喫茶店営業についても、従前の取り扱いが継続されるものと認識しているものの、昨今、喫茶店営業者が飲食店営業の許可のみで営業している実態を踏まえ、喫茶店営業許可のあり方について検討が必要ではないか。
また、喫茶店営業が必要とする乳類販売業の許可については統合、届出などを検討し、業務効率化を図られたい。

- ③ 食肉販売業はじめ、旅館ホテル、料理業等のように複数の営業許可を取得して営業している業種においては、許可の統合を歓迎しているものの、食肉業界は、今回の見直しが大手加工メーカーやチェーン店等に偏った規制緩和となることを危惧しており、生活衛生業の小規模店舗・事業者にも十分配慮したバランスの取れた制度改正にしていきたい。
- ④ 営業許可制度において各業種が困惑してるものとして、都道府県によって施設基準等が異なるため、当該基準をクリアするために予定外の施設・設備整備の費用負担が生じたり事務作業等のために時間等を要する状況があることから、基準の統一化を求める意見が多い。
- ⑤ 当中央会に最も多く寄せられた意見・要望は、生活衛生同業組合の組合員店舗と非組合店舗で営業許可の更新期限に差を設けて欲しいというものです。
- これは、組合員店舗は真面目に食品衛生・店舗の衛生管理の向上に努め、組合組織としても積極的な指導・教育を行っており、食品衛生関係の事故・事件も非組合店舗に比して少ないと認識していることから、非組合店舗に対する指導監視を強化する観点からも更新期限に差を設けるべき（組合所属店舗の許可更新期限を延長し、非組合店舗は短縮する）とする意見・要望です。
- ⑥ また、営業していない事業者の許可証の取消等を適切に行って欲しい。今回の見直しによって、業種別の営業者数の把握が適正に行われるようお願いする。